

日本の農産物・食料品輸入における特別特惠関税制度変更の

貿易創出効果と貿易転換効果

共生基盤学専攻 共生農業資源経済学講座 開発経済学 檀野 浩規

1. はじめに

先進国における発展途上国に対する特惠的市場アクセスが整備されてきた。日本には、後発開発途上国（LDCs）からの輸入に対して、関税無税無枠措置を提供する特別特惠関税制度が存在している。当初、特別特惠関税制度では LDCs からの輸入品の 85.9%の品目が対象とされたが、2007 年度より、原則としてすべての品目（98.1%）を関税無税無枠措置の対象とすることとした。新規で制度の対象となった品目の内、96.5%が農産物・食料品に分類される品目である。

そこで、本論文では、日本の農産物・食料品輸入に焦点を絞り、特別特惠関税制度変更による貿易創出効果と貿易転換効果を調べる。これまで、特別特惠関税制度変更によるこれらの効果に関する研究及び品目類毎に影響を推定している研究は存在していない。品目類毎の推定により、LDCs からの輸入に対する制度変更の影響を詳細に分析できる。ただし、それが貿易転換効果であった場合、日本や LDCs 以外の国々の厚生水準低下を引き起こした可能性を示唆する。つまり、本論文の意義として、以下の二つがあげられる。一つ目は、品目類毎に制度変更効果を推定することで、制度変更が及ぼした影響の範囲を示し、制度変更のより厳密な評価を行えることである。二つ目は、貿易創出効果と貿易転換効果を推定することで、制度変更による負の影響も評価できることである。

2. 分析方法及びデータ

本論文では、特別特惠関税制度変更の影響を調べるために、理論的基礎が考慮されたグラビティモデルを用いる。推定手法は、ポアソン疑似最尤推定法を用いる。分析に用いるデータは、財務省貿易統計普通貿易統計国別品別表である。分析期間は、2005 年度から 2010 年度までの 6 年間とし、農産物・食料品輸入に焦点を絞るため、実行関税率表の第 1 類から第 24 類までのデータを用いる。本論文では、日本で利用できる最も詳細な輸入金額データを用いる。また、名目 GDP は世界銀行の World Development Indicators と IMF の World Economic Outlook Database を用いる。

3. 分析結果

推定結果より、次の三点が本論文の結論となる。一点目は、制度変更により、LDCs からの輸入で高い増加率を示した品目類があったため、LDCs からの輸入を増大させるという制度変更の目的は一部分について達成されたといえることである。二点目は、貿易転換効果が示された品目類数や LDCs 以外の国々からの輸入金額の減少率が相対的に小さいことから、制度変更による貿易転換効果の負の影響は大きくはなかったことである。三点目は、制度変更によって、LDCs からの輸入金額が増加した品目類数が多くないことから、制度変更の効果の範囲は限定的であったことである。ただし、今後、LDCs のインフラ整備などの支援を行うことで、関税を削減した効果が現れてくる可能性がある。また、本論文では、制度変更後 3 年間という短期的な影響を計測した。一方、貿易体制の構築には長期間を要する可能性があり、時間の経過とともに制度変更の影響が現れることも予想される。